

岩手県告示第792号

平成24年11月16日専決処分した平成24年度岩手県一般会計補正予算（第4号）の要領は、次のとおりである。

平成24年11月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 24 年度岩手県一般会計補正予算（第 4 号）

平成 24 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,117,298 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,186,299,976 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
9 国庫支出金		千円 235,762,144	千円 1,117,298	千円 236,879,442
	3 委託金	2,065,797	1,117,298	3,183,095
歳 入	合 計	1,185,182,678	1,117,298	1,186,299,976

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 38,737,402	千円 1,117,298	千円 39,854,700
	5 選挙費	90,282	1,117,298	1,207,580
歳出合計		1,185,182,678	1,117,298	1,186,299,976